

「児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導に関する実態調査」結果

○ 調査の趣旨

携帯電話やパソコンなどを通じたインターネット利用が児童生徒に急速に普及する中で、現在、ネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報などの問題が発生しており、こうした問題を踏まえ、「情報モラル」について指導することが必要となっている。

「情報モラル」とは、「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」のことであり、その指導は、情報化の「影」の部分を理解させることがねらいなのではなく、情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解させた上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせることが目的であることをまず念頭に置いて行うことが極めて重要となる。

そこで、「中央教育審議会答申(平成20年1月17日)」及び「教育の情報化に関する手引(平成21年3月)」などから明確になっている情報モラルの指導上の課題から、本県の取組の重点を明確にするため、各学校段階における情報モラルの指導状況を調査し、その結果を基に、本県の指導の在り方について、指導計画例や実践例などを示す。

○ 設問中の用語の解説

※1) ブログ

ホームページ形式の一種であり、ウェブログ(weblog)を略した言葉で、「Web上に残される記録」という意味を持っている。

※2) プロフ

Web上で自分のプロフィール(自己紹介)を作成して公開するサービスで、「プロフィール」の省略した呼び方である。

※3) フィルタリング

有害サイトなどを閲覧できないようにすることで、filter(ろ過器)をかけることである。

※4) 特定学校非公式サイト

特定の学校の生徒が閲覧や書き込みをするサイトのことである。

※5) 一般学校非公式サイト

全国の中高生が誰でも掲示板を閲覧し書き込みもできるサイトのことである。

※6) スレッド型学校非公式サイト

大規模な掲示板にスレッドとして掲載されているサイトのことである。

※7) グループ・ホームページ型非公式サイト

生徒が「個人ホームペ」と呼び、数人のグループで遊ぶサイトのことである。

※8) SNS

趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供しているソーシャルネットワーキングサービス(サイト)のことである。

※9) アバター

インターネット上で提供される仮想世界の中で活動するユーザーの分身のことで、髪型や服装、装飾品などを選んでオリジナルのキャラクターを作成できる。

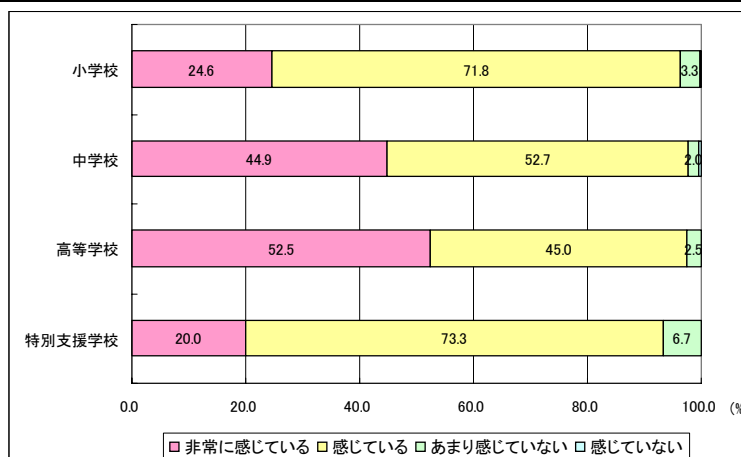
○ 回答状況

小学校581校，中学校256校，
高等学校80校（定時制2及び通信制1を含む），特別支援学校15校 【回答率100%】

I 情報モラルの指導の必要性について

【問1】 あなたの学校では，情報モラルの指導について必要性を感じていますか。

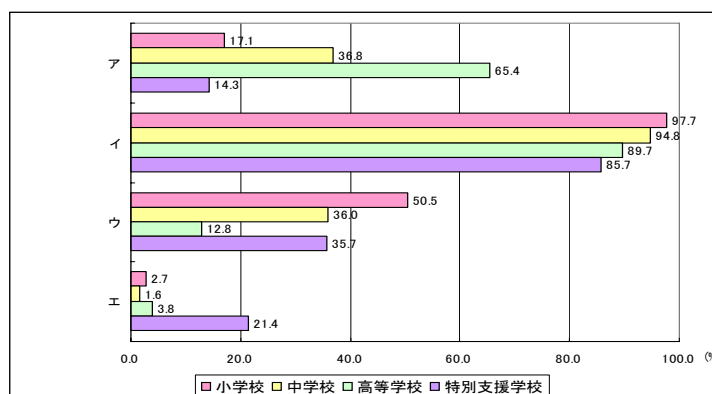
- ア 非常に感じている
- イ 感じている
- ウ あまり感じていない
- エ 感じていない



「非常に感じている」は校種が上がるにつれて増えている。
また、「感じている」を合わせると全校種にわたってほぼ100%に近い数値（小96.4%，中97.6%，高97.5%，特93.3%）であり，情報モラルの指導については，その必要性を感じていることが分かる。

【問2】 問1で「ア 非常に感じている」又は「イ 感じている」と回答した場合は，その理由について教えてください。（複数回答可）

- ア インターネット上での誹謗中傷やいじめ，有害情報などの問題が発生し，実際に学校で指導しているから
- イ 社会で様々な問題が起きており，児童・生徒への指導が大切だと思うから
- ウ 学習指導要領において情報モラルの指導が明記されているから
- エ その他



※「エ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 携帯電話やパソコンなどを所持する以前のモラルの形成が必要だと思う。
- メール，ブログ等を実際に活用している児童がいる。
- 情報との上手な付き合いがこれからの社会では重要となる。

【中学校】

- 生徒の将来（卒業後）に備え、正しい情報モラルを身に付けさせたい。
- 生徒が個人的にプロフを作成し、モバイルやパソコン等で情報のやりとりをしている。
- 携帯電話の所持が多くなり、他校生徒との交友関係も広がりつつある。

【高等学校】

- 携帯サイトへの悪口の書き込みや写真の無料送信等の事例や安易な個人情報の送信による被害が生じた。
- 社会通念上の常識・モラルの不足・欠如を感じる。
- プロフ、ブログ等を開設している生徒がいるようだ。

【特別支援学校】

- 携帯電話の使用によるブログ等への個人情報の書き込み等が実際に見られる。
- 児童生徒に応じた指導が必要と考える。
- 低学年のうちから基本的な知識や考え方を身に付けておく必要がある。

「実際に問題が発生し指導している」との回答は校種が上がるにつれて増えている。また、実際に問題が多く発生しているわけではないが、「児童・生徒への指導が大切」と感じているのは小学校が一番で、次いで中学校、高校、特別支援学校の順になっている。

【問3】 問1で「ウ あまり感じていない」又は「エ 感じていない」と回答した場合は、その理由を具体的にお書きください。

※ 主な回答内容**【小学校】**

- インターネットや携帯電話の個人での所持率、使用率が低い。
- 情報モラルに関する問題が起きていない。
- 小規模校であり、個の実態を把握している。

【中学校】

- 本校の生徒は、パソコンや携帯電話を所持していない。
- 実被害が今のところ見られない。
- 全体としては連携がとれておらず、教師個々の力量に任せている状況にある。

【高等学校】

- 職員研修等で情報モラルはしっかりした体制である。
- 携帯電話の学校への持ち込みを禁止しており、それが守られている。

【特別支援学校】

- 児童生徒自身でネット接続、操作等が難しい(常に教師の援助を必要とする)。

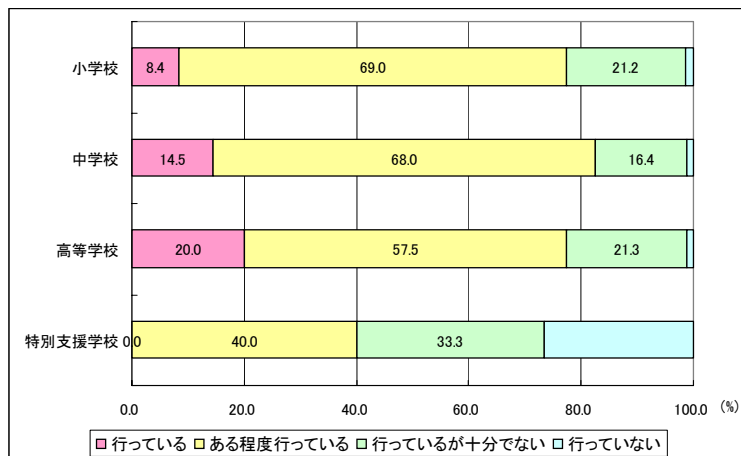
必要性を感じていない理由としては、「携帯電話の所持率、使用率が低い」「実被害が見られない」などがある。

ただし、高等学校の回答に「学校への持ち込み禁止が守られているから」とあったが、家庭では自由に使用している状況もあり、社会での常識として情報モラルの育成を行う必要がある。

II 情報モラルの指導の取組について

問1 あなたの学校の情報モラルの指導は十分に行っていると思いますか。

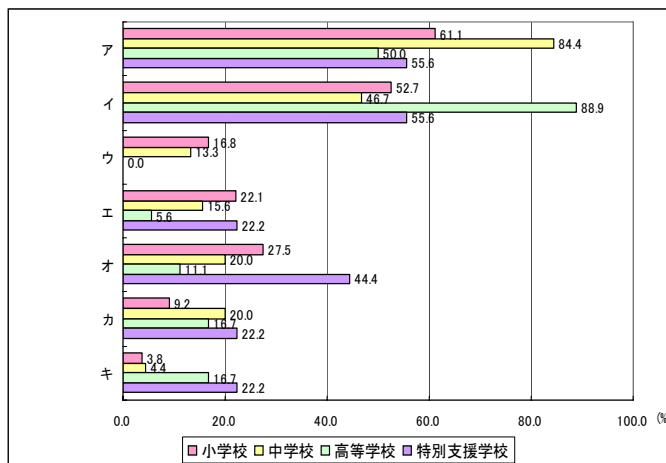
- ア 行っている
- イ ある程度行っている
- ウ 行っているが十分ではない
- エ 十分ではない



「十分行っている」は全校種でもわずかであり（小8.4%，中14.5%，高20.0%，特0%），「ある程度行っている」「行っているが十分ではない」を合わせると約8～9割に上る。小・中学校では平成21年度から道徳で情報モラルについての取扱いが始まっており，今後当教育センターにおいても，新学習指導要領に対応した具体的な指導例などの提供を行う必要がある。

問2 問1で「ウ 行っているが十分ではない」又は「エ 十分ではない」と回答した場合は，その理由について教えてください。また，下のウを選択した場合は，その理由もお書きください。

- ア 職員の情報モラルの指導に関する共通理解が十分でない
- イ 情報モラルの指導に関する全体計画や年間指導計画などが無い
- ウ 情報モラルの指導に関する全体計画や年間指導計画などが生かされていない
- エ 指導の場面や指導法が分からない
- オ 指導に用いる適切な教材がない
- カ 指導する時間がない
- キ その他



※「ウ」の主な回答内容

【小学校】

- 教職員に情報モラルの指導に対する意識の差がある。
- 内容として不十分な点がある。
- 発達の段階を踏まえた指導法がまだ確立されていない。

【中学校】

- 教職員間の認識に差がある。
- 教科やその他の教育活動での具体的な関連付けや指導内容まで示されていない。
- モラルの内容が広く，系統的に扱いにくい。

※「キ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 児童や保護者の情報モラル指導の必要性に対する意識がまだ浅く、啓発が必要である。
- 詳細な指導計画がない。
- インターネットの環境が整っていない。

【中学校】

- 携帯電話を所持している生徒がいないため指導が十分ではないが、高校入学までに行う必要がある。
- 各家庭で担う部分も大きいと思うが保護者の管理が甘い部分も感じられる。

【高等学校】

- 情報モラルの担当者が研修を何度か受けているが、内容の理解に不安がある。
- インターネット等に対する十分な知識が不足している。
- インターネットの環境が整っていない。

【特別支援学校】

- 実態に差があり、限られた一部の児童生徒に個別指導することが多い。
- 自分に関わるという意識が定着しない。

「十分ではない」理由としては、「職員の共通理解が不十分」が最も多く、特に小・中学校で多い傾向にある。

高等学校では「全体計画や年間指導計画がない」が最も多くなっている。

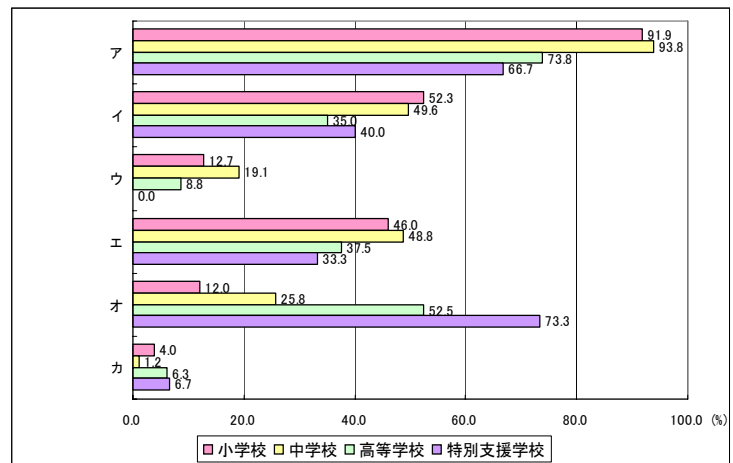
また、「適切な教材がない」という回答もあり、そのことは、特に特別支援学校が多く校種による課題の違いが見られた。

なお、「年間指導計画が生かされていない」理由として、教職員間の取組の意識の差や内容の理解が不十分などの回答があった。その他の理由としては、インターネット環境の問題や保護者の管理の甘さなどがあった。

Ⅲ 職員の共通理解を図る取組について

問1 あなたの学校での情報モラルの指導について、「職員の共通理解」を図るためにどのようなことを行っていますか。(複数回答可)

- ア 情報モラルに関する指導資料やパンフレットなどの配布
- イ 情報モラルに関する冊子やビデオ・DVDなどによる職員研修の実施
- ウ 有害情報の閲覧やネットトラブルの疑似体験教材を使った職員研修の実施
- エ 新聞記事やニュースを活用した最新情報の提供
- オ 外部講師による講演等の実施
- カ その他



※「カ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 職員研修の充実（授業を通じた研修や外部講師等との連携など）
- 教育課程の見直し・改善
- 外部講師との連携

【中学校】

- 電話会社による携帯安全教室の職員研修
- 携帯電話による非公式サイトの実際の記入文面などを活用しての情報交換の実施
- 学校長の指導の実施

【高等学校】

- いじめ等に関連しての資料配布
- 校内セキュリティポリシーの設定
- 統一LHRの資料の説明を通じての職員研修

【特別支援学校】

- ICT活用教育推進アドバイザー派遣事業を活用した職員研修

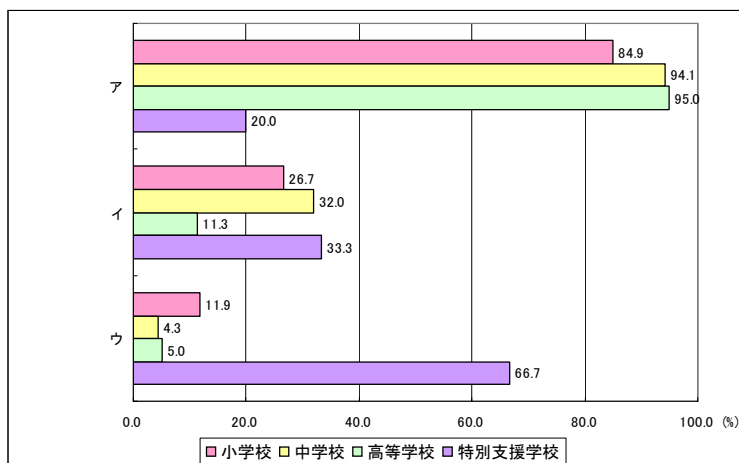
「職員の共通理解」を図る方法としては、「指導資料やパンフレットの配布」が最も多く、次いで「ビデオ・DVDなどによる職員研修」となっている。

また、「新聞やニュース等の最新情報」「外部講師の講演」なども次いで多い。しかし、「疑似体験教材を使った職員研修の実施」は少なく、その取組を今後更に推進していく必要がある。

IV 情報モラルの指導に関する児童・生徒の実態の把握について

問1 あなたの学校では、情報モラルの指導に関して児童・生徒の実態を把握するための調査を行っていますか。（複数回答可）

- ア 児童・生徒にアンケート調査を行っている
- イ 保護者にアンケート調査を行っている
- ウ 行っていない



※「ウ」の主な回答内容

【小学校】

- 少人数のため、実態を把握できている。
- 本校のほとんどの児童が、パソコンや携帯電話を所持していない。
- 実施に向けて検討中である。

【中学校】

- 少人数のため、実態を把握できている。
- 携帯の所持者がいないことや地域にインターネットの整備が行われていない。
- 今後行う予定である。

【高等学校】

- 体系的な指導体制ができていない。
- 情報モラルの指導を教科以外でどの係が担当するか定まっていない。
- 実態把握にアンケート調査の必要性を感じない。

【特別支援学校】

- 必要な児童生徒が限られているため必要に応じて個別指導をしている。
- 児童生徒自身でネット接続、操作等が難しい。

「児童・生徒へのアンケート調査」は全校種で実施されているが、「保護者へのアンケート調査」は全ての校種で2～3割の実施と低い。

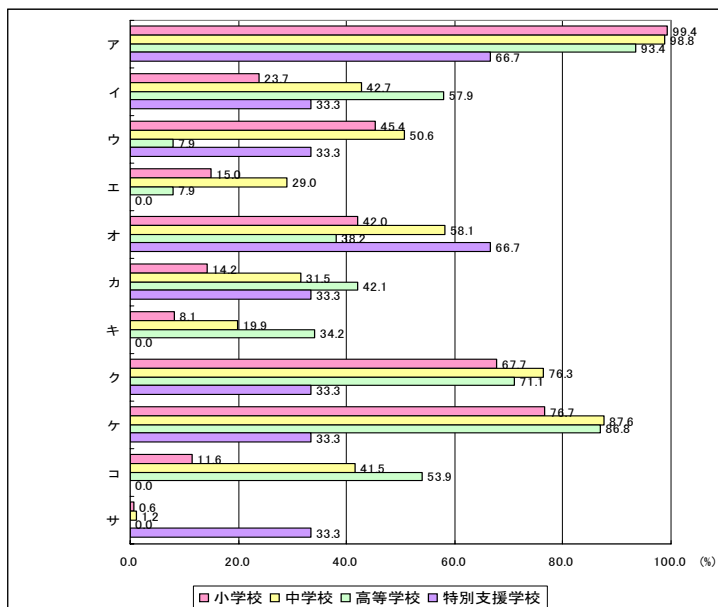
高等学校においては1割の実施である。

家庭との連携を図る意味でもアンケートを実施し、児童生徒の状況を知らせることは大変重要であるので、このことも今後研究していく必要がある。

問2 問1で「ア 児童・生徒にアンケート調査を行っている」と回答した場合は、次の(1)～(3)について教えてください。(複数回答可)

(1) アンケートはどのような内容ですか。

- ア 携帯電話利用の有無
- イ 携帯電話の利用時間
- ウ パソコン利用の有無
- エ パソコンの利用時間
- オ メールの利用状況
- カ ブログやプロフの利用状況
- キ 掲示板の利用状況
- ク 家庭でのルールの有無
- ケ フィルタリングの設定の有無
- コ 実際の被害状況
- サ その他



※「サ その他」の主な回答内容

【小学校】

- フィルタリングの意味理解
- 親の携帯での利用状況

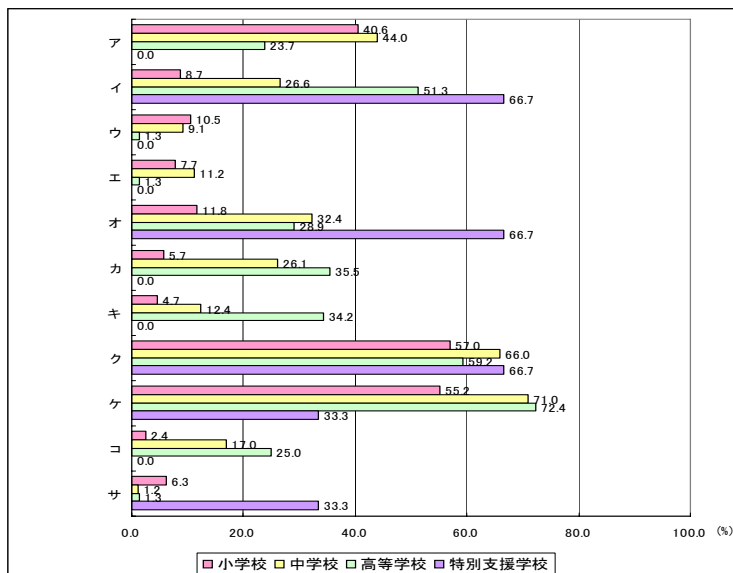
【中学校】

- 携帯電話の所持及び本人専用について
- 利用料金
- メディア利用時間等

アンケート内容は、全校種で、「携帯電話の有無」「フィルタリングの設定」「家庭でのルール」の3項目が多くなっている。

(2) (1)の調査から課題になるのはどの項目ですか。

- ア 携帯電話利用の有無
- イ 携帯電話の利用時間
- ウ パソコン利用の有無
- エ パソコンの利用時間
- オ メールの利用状況
- カ ブログやプロフの利用状況
- キ 掲示板の利用状況
- ク 家庭でのルールの有無
- ケ フィルタリングの設定の有無
- コ 実際の被害状況
- サ その他



※「サ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 将来携帯電話を持ったときのことが心配される。
- 保護者が児童の携帯電話の利用を把握していない。

【中学校】

- ブログ等への安易な書き込み（実名を使用）が見られる。

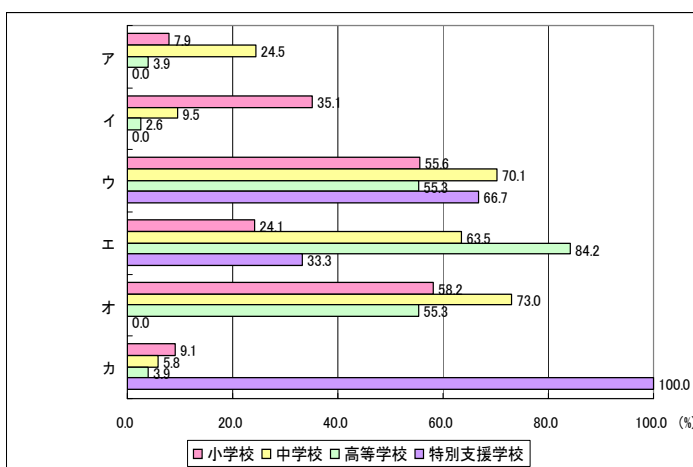
【高等学校】

- 自分の子どもがブログを利用していることを知らない親が多い。

課題としては、「フィルタリングの設定」「家庭でのルール」「携帯電話の有無」や「携帯電話の利用時間」が多い。

(3) 調査の結果を、どこで活用していますか。

- ア 各教科での指導
- イ 総合的な学習の時間での指導
- ウ 道徳や特別活動，学級活動やLHRでの指導
- エ 全校集会・学年集会等での指導
- オ 学校・学級だより・PTA新聞等への掲載
- カ その他



※「カ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 学級PTA
- PTA全体会
- 家庭教育学級

【中学校】

- PTA総会・学年PTA・学級PTA
- 地域PTA
- 教育相談

【高等学校】

- 職員会
- 教科「情報」でのモラル指導の際に，話題に取り上げるなどしている。

【特別支援学校】

- 自立活動
- 生活指導

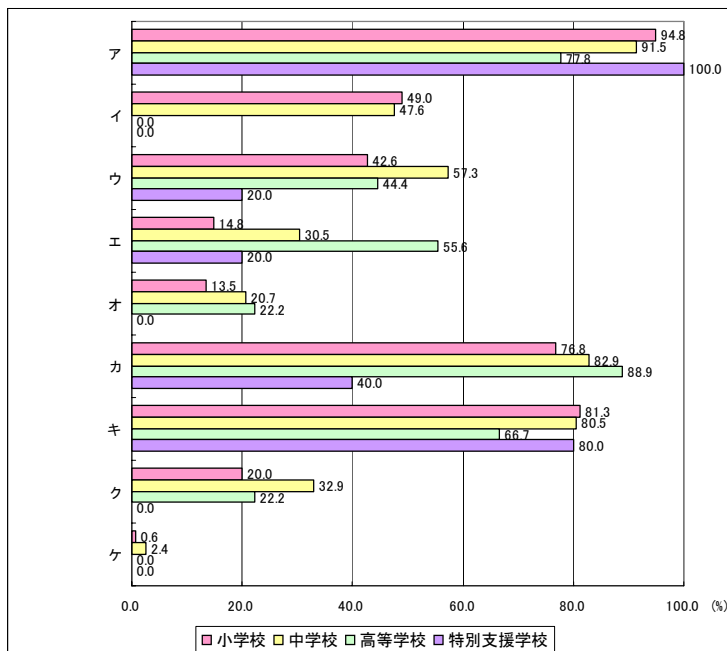
調査結果の活用の多くは「道徳や特別活動」「全校集会・学年集会」「学校・学級だより」の項目が多い。特に新学習指導要領で明記された道徳の時間での実施が増加している。

IV 情報モラルの指導に関する児童・生徒の実態の把握について

問2 問1で「イ 保護者にアンケート調査を行っている」と回答した場合は、次の(1)～(3)について教えてください。(複数回答可)

(1) アンケートはどのような内容ですか。

- ア 子どもの携帯電話の利用状況の把握
- イ 子どものパソコンの利用状況の把握
- ウ 子どものメールの利用状況の把握
- エ 子どものブログやプロフの利用状況の把握
- オ 子どもの掲示板の利用状況の把握
- カ 家庭でのルールの有無
- キ フィルタリングの設定の有無
- ク 子どもの実際の被害状況の把握
- ケ その他



※ 「ケ その他」の主な回答内容

【小学校】

- P T Aの会合

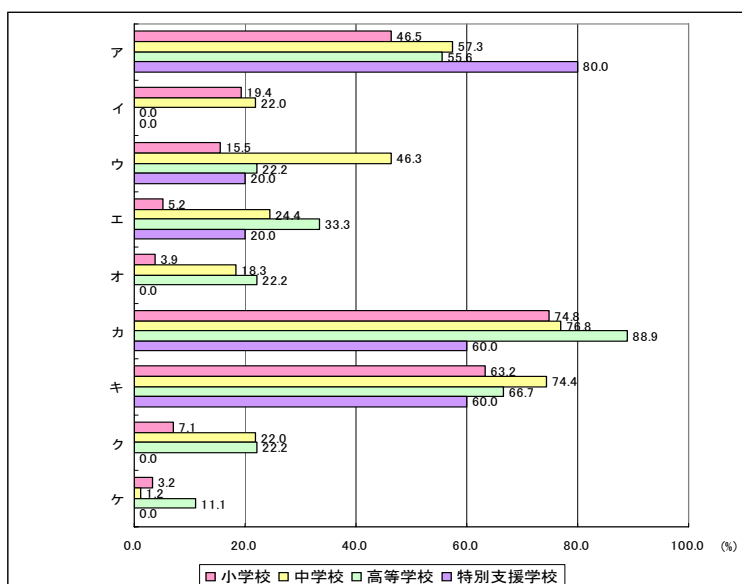
【中学校】

- アンケートというよりも学校保健委員会や学級P T Aの議題として話題にしている。

アンケート内容は、「携帯電話の利用状況」「フィルタリングの設定」「家庭でのルール」の3項目が全校種で多くなっている。

(2) (1)の調査から課題になるのはどの項目ですか。

- ア 子どもの携帯電話の利用状況の把握
- イ 子どものパソコンの利用状況の把握
- ウ 子どものメールの利用状況の把握
- エ 子どものブログやプロフの利用状況の把握
- オ 子どもの掲示板の利用状況の把握
- カ 家庭でのルールの有無
- キ フィルタリングの設定の有無
- ク 子どもの実際の被害状況の把握
- ケ その他



※「ケ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 特に課題はない。
- 親の携帯の機能に関する知識が不十分なこと。

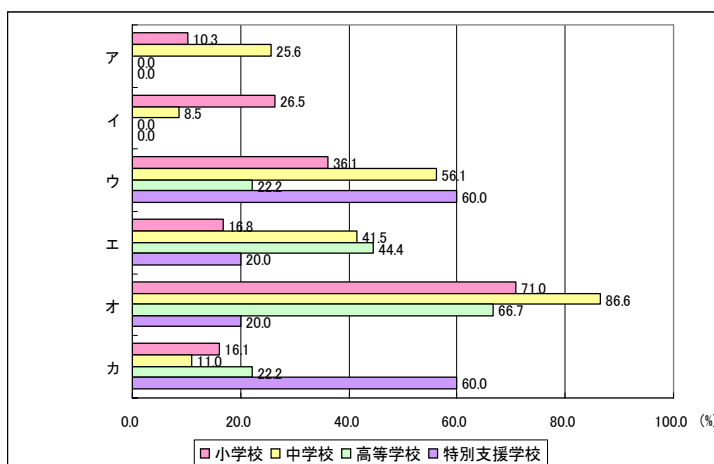
【高等学校】

- 子どもが被害者又は加害者になるかもしれないという危機感が低い。

課題としては、「家庭でのルール」「フィルタリングの設定」「携帯電話の利用状況」の3項目が多い。

(3) 調査の結果を、どこで活用していますか。

- ア 各教科での指導
- イ 総合的な学習の時間での指導
- ウ 道徳や特別活動(学活やLHR)での指導
- エ 全校集会・学年集会等での指導
- オ 学校・学級だより・P T A新聞等への掲載
- カ その他



※「カ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 学級P T A
- P T A全体会
- 家庭教育学級

【中学校】

- P T A総会・学年P T A・学級P T A
- 地域P T A
- 職員研修等での全職員への周知と実態分析等

【高等学校】

- P T A
- 市P T A研究協議会高校部会からの依頼

【特別支援学校】

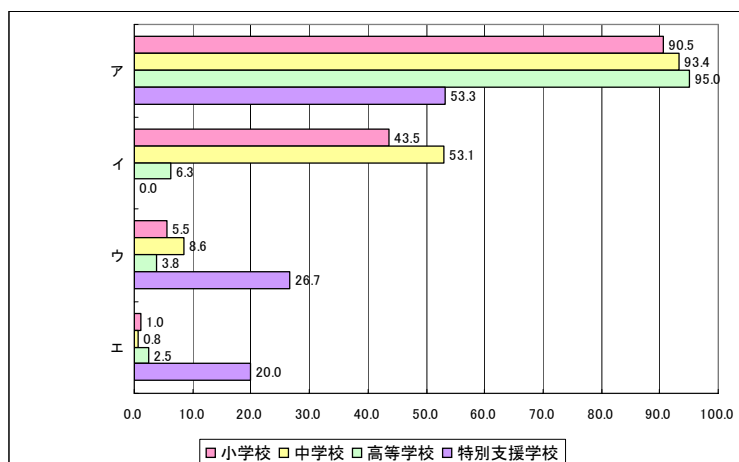
- 個別指導
- 職員間の共通理解

調査結果の多くは「学校・学級だより・P T A新聞」, 「道徳や特別活動」, 「全校集会・学年集会」の中で保護者に伝達されている状況がある。

V 保護者への情報提供及び他機関との連携について

問1 保護者に対して、情報モラルの指導に関する情報提供を行っていますか。
(複数回答可)

- ア P T A総会や学年・学級P T A, 学校保健委員会などでの情報提供
- イ 家庭教育学級や各種研修会などでの情報提供
- ウ その他
- エ 行っていない



※「ウ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 学校便りや生徒指導便りでの情報提供
- パンフレット等の配布
- 授業参観日に情報モラルに関する授業を実施し、保護者の意識を高めた。

【中学校】

- 学校便りや学級通信等での情報提供
- 外部講師による講演会等
- 地域P T Aでの情報提供

【高等学校】

- 地区P T Aでの情報提供
- P T A新聞

【特別支援学校】

- パンフレット等の配布
- 必要があれば学級や学年、保護者へ情報提供をする。
- 携帯電話の使用について情報提供している。

※「エ 行っていない」の主な回答内容

【小学校】

- 特定のクラスでの研修は行ったが、全体では行っていない。
- 今後行う予定である。

【中学校】

- ネットいじめ等の問題行動が発生していない。

【高等学校】

- 教科以外での情報モラルの指導を行っていない。

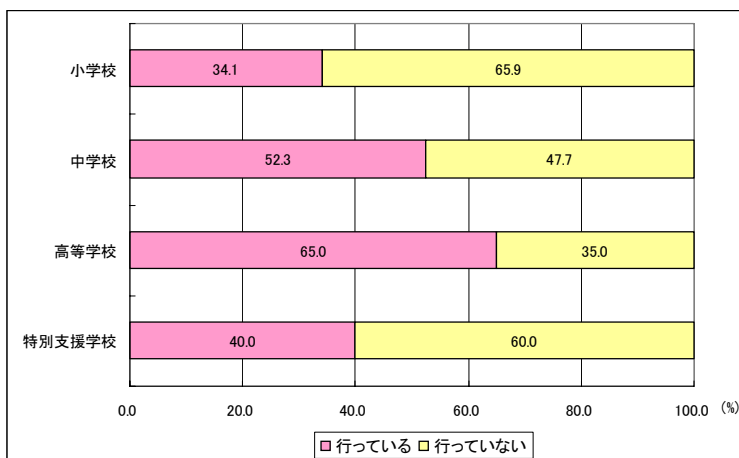
【特別支援学校】

- 保護者に対する情報モラルの情報・資料が無い。

保護者への情報提供は、「P T A総会、学年・学級P T A等」が9割を超えている。
また、「行っていない」と回答した学校もあり、その多くが問題行動が発生していないためという回答であった。

問2 あなたの学校では、情報モラルの指導について他の機関と連携した取組を行っていますか。

- ア 行っている
- イ 行っていない



※「ア 行っている」場合の連携機関

【小学校】

- 電話会社
- 市町村教育委員会，県教育委員会
- 警察 法務局
- メディアセンター
- 学習情報センター
- 生活指導連絡協議会，青少年育成 家庭教育学級
- I T 関連業者
- 総合教育センター，視聴覚センター，視聴覚教育
- eネットキャラバン（総務省），文部科学省 中学校，高等学校
- P T A
- その他（公民館，青少年サポートセンター，保健所，県教育安全振興会，総務省九州総合通信局）
- 人権擁護員，スクールカウンセラー
- 消費生活センター

【中学校】

- 警察
- 電話会社
- 市町村教育委員会，県教育委員会
- メディアセンター
- その他（公民館，青少年サポートセンター，保健所，県教育安全振興会，総務省九州総合通信局）
- 学習情報センター
- eネットキャラバン（総務省），文部科学省 中学校，高等学校
- 生活指導連絡協議会，青少年育成 消費生活センター
- I T 関連業者
- 総合教育センター，視聴覚センター，視聴覚教育
- 人権擁護員，スクールカウンセラー
- P T A 法務局 家庭教育学級

【高等学校】

- 警察 電話会社 I T 関連業者 県教育委員会

【特別支援学校】

- I T 関連業者 電話会社 警察

※「ア 行っている」場合の連携内容

【小学校】

- 携帯電話（使い方, 有害サイト, トラブル防止, フィルタリング, 利用状況, 安全教室）
- 情報モラル（DVD, 学習指導案, パネル等の提供及び職員研修）
- 講演（職員研修, 生徒, 保護者）
- 情報提供, 情報交換, 資料提供
- ネットいじめ（啓発, メールによる誹謗・中傷等, 防止, 現状と対策）
- 職員研修
- 実態把握（アンケート調査）

【中学校】

- 携帯電話（使い方, 有害サイト, トラブル防止, フィルタリング, 利用状況, 安全教室）
- 講演（職員研修, 生徒, 保護者）
- 情報モラル（DVD, 学習指導案, パネル等の提供及び職員研修）
- 情報提供, 情報交換, 資料提供
- 職員研修
- ネットいじめ（啓発, メールによる誹謗・中傷等, 防止, 現状と対策）
- 実態把握（アンケート調査）

【高等学校】

- 携帯電話（使い方, 有害サイト, トラブル防止, フィルタリング, 利用状況, 安全教室）
- 情報モラル（DVD, 学習指導案, パネル等の提供及び職員研修）
- 講演（職員研修, 生徒, 保護者）
- 情報提供, 情報交換, 資料提供
- 職員研修

【特別支援学校】

- 職員研修
- 携帯電話（使い方, 有害サイト, トラブル防止, フィルタリング, 利用状況, 安全教室）
- 情報モラル（DVD, 学習指導案, パネル等の提供及び職員研修）

※「イ 行っていない」の主な回答内容

【小学校】

- 学校の職員の指導で十分と考える。校内研修等を利用し、資料及び教材で対応している。
- 現在の段階では必要性を感じていない。特に問題がない。保有率が低いまたは保有していない。
- 昨年度実施したので今年度は実施しない。来年度実施予定。今後計画したい。
- 指導計画がない。
- 具体的に連携する機関及び窓口が分からない。

【中学校】

- 学校の職員の指導で十分と考える。校内職員研修等を利用し資料及び教材で対応している。
- 現在の段階では必要性を感じていない。特に問題がない。保有率が低いまたは保有していない。
- 具体的に連携する機関及び窓口が分からない。
- 昨年度実施したので今年度は実施しない。来年度実施予定。今後計画したい。
- 指導計画がない。

【高等学校】

- 学校の職員の指導で十分と考える。校内職員研修等を利用し資料及び教材で対応している。
- 現在の段階では必要性を感じていない。特に問題がない。保有率が低いまたは保有していない。
- 具体的に連携する機関及び窓口が分からない。
- 昨年度実施したので今年度は実施しない。来年度実施予定。今後計画したい。

【特別支援学校】

- 現在の段階では必要性を感じていない。特に問題がない。保有率が低いまたは保有していない。
- 学校の職員の指導で十分と考える。校内職員研修等を利用し資料及び教材で対応している。
- 具体的に連携する機関及び窓口が分からない。

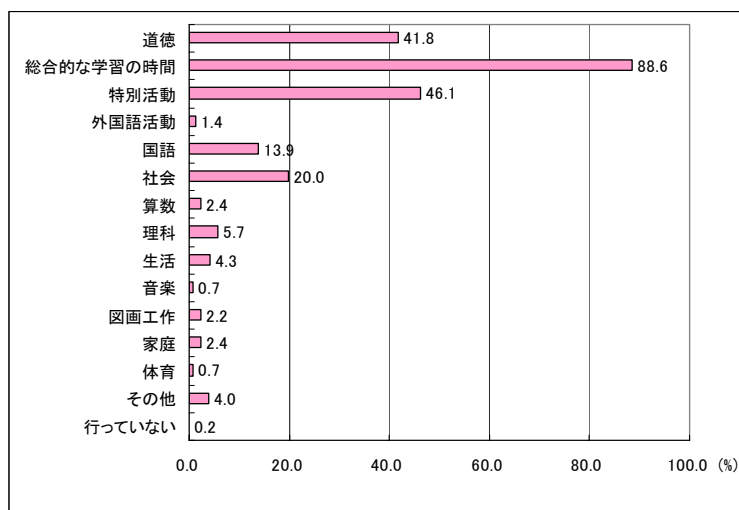
小学校では、「電話会社」との連携が最も多く、次いで「教育委員会」「警察」の順になっている。
中学校では、「警察」「電話会社」「教育委員会」の順になっている。
高等学校では、「警察」「電話会社」「IT関連業者」の順になっている。
中学校・高等学校では実際に発生している件数が多いため、警察との連携が目立っている。

VI 教科・領域等における情報モラルの指導について

問1 あなたの学校では、情報モラルの指導をどの教科等で指導していますか。該当する校種の欄に教えてください。(複数回答可)

【小学校】

- ア 道徳
- イ 総合的な学習の時間
- ウ 特別活動
- エ 外国語活動
- オ 各教科
 - (ア) 国語
 - (イ) 社会
 - (ウ) 算数
 - (エ) 理科
 - (オ) 生活
 - (カ) 音楽
 - (キ) 図画工作
 - (ク) 家庭
 - (ケ) 体育
- カ その他
- キ 行っていない



※「カ その他」の主な回答内容

- 創意の時間
- 朝の会や帰りの会での説話、学年部集会等
- コミュニケーション科
- 総合的な学習の時間
- 学級活動

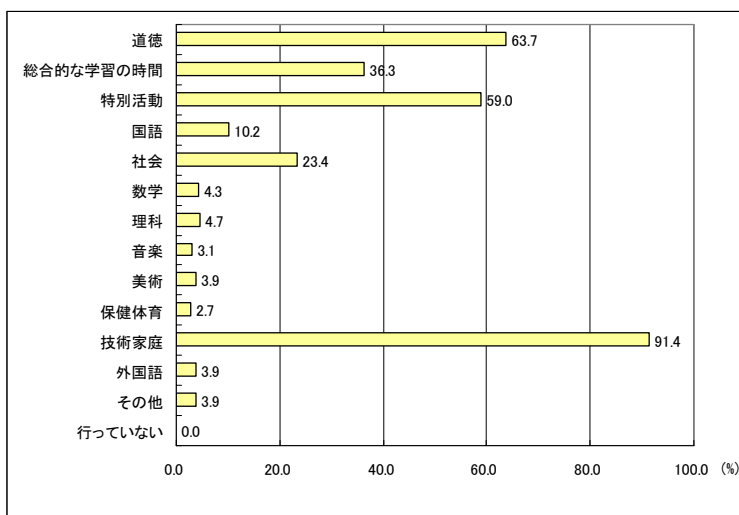
※「キ 行っていない」の主な回答内容

- 現在、児童が利用できるパソコンがなく、今後も購入の見通しが立っていない。昨年度までは、総合的な学習の時間等で指導を行っていた。

小学校では、「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」の順になっている。
平成19年度の調査と比較すると、「総合的な学習の時間」が93.7%から88.6%と5.1%減少し、「特別活動」は、17.7%から46.1%に28.4%増加、更に「道徳」は7.0%から41.8%と34.8%も増加している。
新学習指導要領によって先行実施されている「道徳」の時間での取扱いでは大きな伸びが見られる。

【中学校】

- ア 道徳
- イ 総合的な学習の時間
- ウ 特別活動
- エ 各教科
 - (ア) 国語
 - (イ) 社会
 - (ウ) 数学
 - (エ) 理科
 - (オ) 音楽
 - (カ) 美術
 - (キ) 保健体育
 - (ク) 技術・家庭
 - (ケ) 外国語
- オ その他
- カ 行っていない



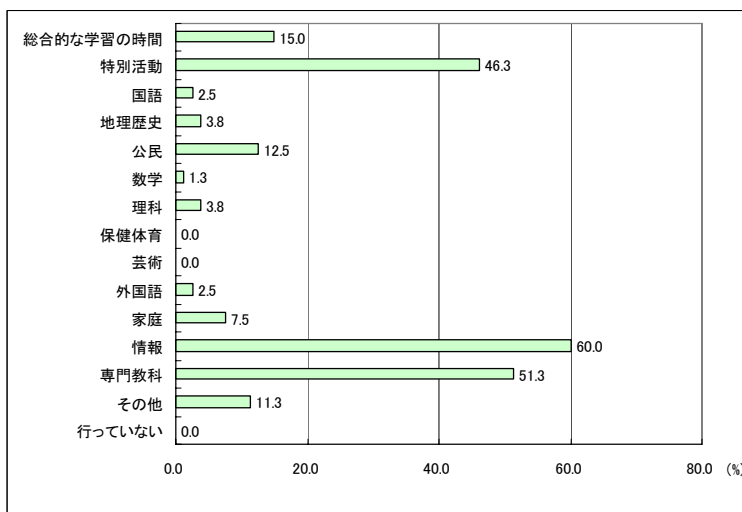
※「オ その他」の主な回答内容

- 全校朝会
- 年度始めの全体指導
- 全校集会等の中での指導
- コミュニケーション科
- 人権学習会

中学校では、「技術・家庭」「道徳」「特別活動」の順になっている。
 平成19年度の調査と比較すると、「技術・家庭」が87.4%から91.4%と4.0%増加し、「道徳」は、15.1%から63.7%に48.6%増加、更に「特別活動」は21.8%から59.0%と37.2%増加している。
 これも新学習指導要領によって先行実施されている「道徳」の時間での取扱いに大きな伸びが見られる。

【高等学校】

- ア 総合的な学習の時間
- イ 特別活動
- ウ 各教科
 - (ア) 国語
 - (イ) 地理歴史
 - (ウ) 公民
 - (エ) 数学
 - (オ) 理科
 - (カ) 保健体育
 - (キ) 芸術
 - (ク) 外国語
 - (ケ) 家庭
 - (コ) 情報
 - (サ) 専門教科
- エ その他
- オ 行っていない



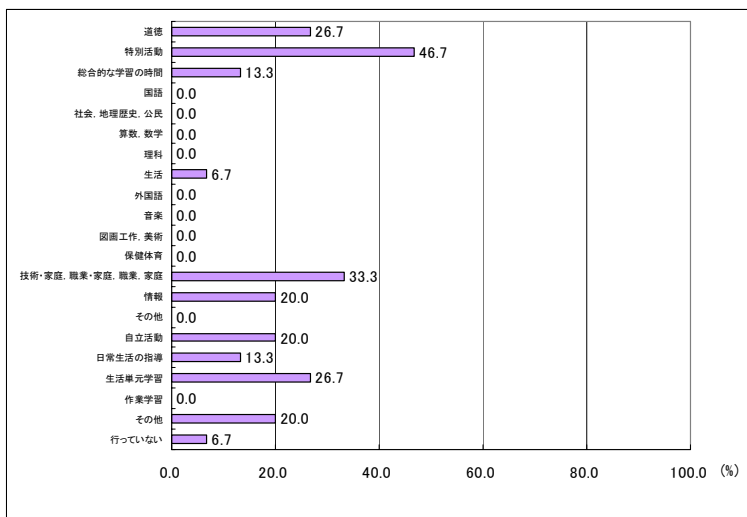
※「エ その他」の主な回答内容

- 全校集会, 学年集会
- LHR
- 生徒指導部による携帯電話に関する指導など
- 行事(講演)

高等学校では、「情報」「専門教科」「特別活動」の順になっている。
 平成19年度の調査と比較すると、「情報」(代替科目を含む)が81.2%から88.8%, 高等学校では代替科目を含む情報関係の科目での指導が多くなっている。
 「特別活動」は20.0%から46.3%と26.3%増加している。教科以外での取組も見られてきている。

【特別支援学校】

- ア 道徳
- イ 特別活動
- ウ 総合的な学習の時間
- エ 各教科
 - (ア) 国語
 - (イ) 社会, 地理歴史, 公民
 - (ウ) 算数, 数学
 - (エ) 理科
 - (オ) 生活
 - (カ) 外国語
 - (キ) 音楽
 - (ク) 図画工作, 美術
 - (ケ) 保健体育
 - (コ) 技術・家庭, 職業・家庭, 職業, 家庭
 - (サ) 情報(代替科目を含む)
 - (シ) その他
- オ 自立活動
- カ 日常生活の指導
- キ 生活単元学習
- ク 作業学習
- ケ その他
- コ 行っていない



※「ク その他」の主な回答内容

- 学級活動で, 児童生徒の実態や必要性に応じて指導している。
- 教育課程上は位置付けていないが, 必要に応じて個別的に生活単元学習等で扱っている。
- 個に応じた指導を毎日の生活指導の中で適宜行っている。

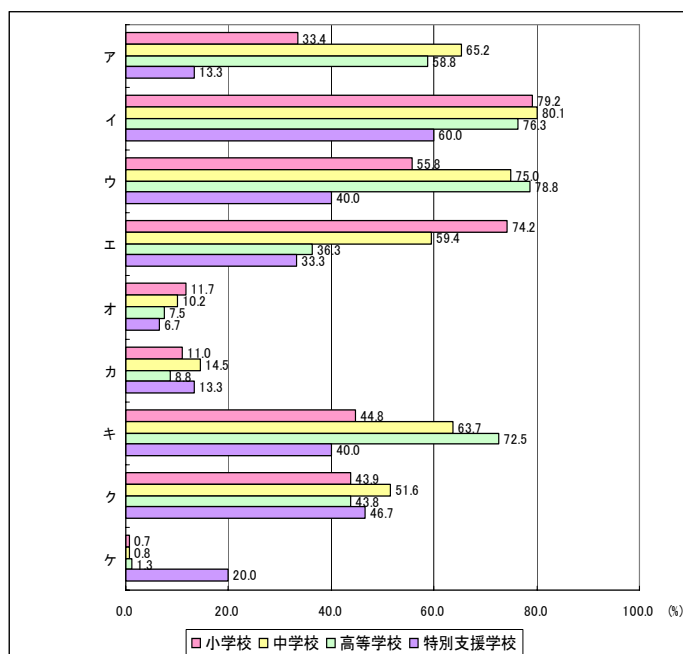
※「ケ 行っていない」の主な回答内容

- 児童生徒自身でネット接続, 操作等が難しい(常に教師の援助を必要とする)。

特別支援学校では、「特別活動」「技術・家庭」「生活単元学習」の順になっている。
 「特別活動」は, 46.7%, 「技術・家庭」は, 33.3%, 「道徳」と「生活単元学習」は26.7%である。

問2 情報モラルに関して、具体的にどのような指導を行っていますか。(複数回答可)

- ア 教科等の学習指導を踏まえた指導
- イ 日常生活におけるモラルと関連付けた指導
- ウ 児童・生徒が巻き込まれた事例に関する新聞記事やニュースなどを活用した指導
- エ 情報の収集や発信を行う学習においての具体的な場面での指導
- オ 児童・生徒同士の話合いを通じた指導
- カ 擬似的な体験をする学習活動を通じた指導
- キ 携帯電話での利用を視野に入れた指導
- ク 機会をとらえた繰り返しの指導
- ケ その他



※ 「ケ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 資料配付、いじめ問題を考える週間に道徳や学級活動の授業を通して指導している。
- 指導用に配布されたパンフレットを活用して指導をしている。
- パソコン室へのポスター常時掲示による啓発をしている。

【中学校】

- 全校朝会での校長講話（携帯電話やネットにかかわる課題）

【高等学校】

- ネットいじめなど事案発生後の指導

【特別支援学校】

- 児童生徒に対しては行っていない
- 有害サイト・有料サイト・ネット通販・詐欺などについて
- ケータイ安全教室のDVD等の活用

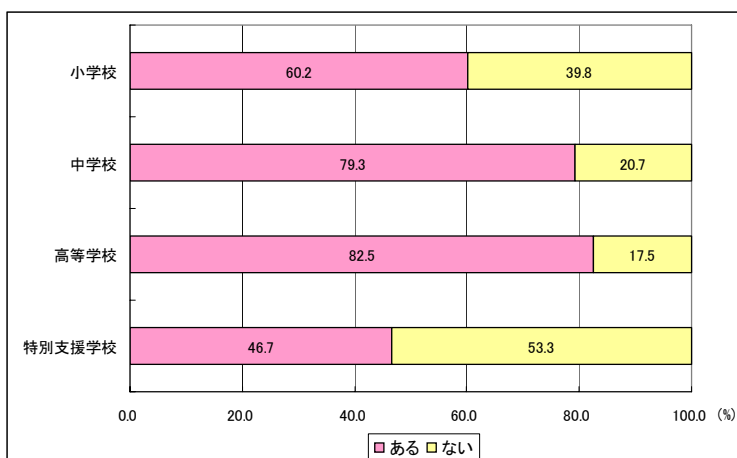
全校種で、「日常生活におけるモラルと関連付けた指導」「新聞記事やニュースの活用」などが多いが、「児童・生徒同士の話合いを通じた指導」「擬似的な体験をする学習活動を通じた指導」などが極端に低く、今後の指導の在り方への課題が明確になってきた。

先行研究からも「教員が実際に児童生徒が利用している機能やサービスを使う」などの指導が課題とされている。

VII インターネット等の利用実態の把握について

問1 あなたの学校では、インターネット等の利用について指導する上で、問2に示した情報について、実際に見たり聞いたり調べたりしたことがありますか。

- ア ある
イ ない



※「イ ない」の主な回答内容

【小学校】

- フィルタリングがかかっているから見るできない。
- 児童の利用実態がほとんどない。
- 学校の実態からして現在のところ必要性を感じない。
- 実際に見せたり調べたりする活動はしていない。
- 調べ方がよく分からない。

【中学校】

- 学校のパソコンではフィルタリングがかかっているため見るできない。
- 生徒の実態からして現在のところ必要性を感じないから。
- 利用実態がほとんどない。
- 実施に向けて、検討中である。
- 具体例の提示がなかなかできない。

【高等学校】

- 学校のパソコンではフィルタリングがかかっているため見るできない。
- 他の資料等での情報提供をしている。
- 携帯電話は基本的に持たせないという立場なので、実際の調査はしていない。
- パソコン環境が充実していない。
- 知らない生徒も多く、利用のほとんどが携帯電話である。

【特別支援学校】

- 学校のパソコンにはフィルタリングがかかっているため、見るできない。
- インターネットを利用する際には、教師が必ず付き添っている。
- 児童生徒自身でネット接続、操作等が難しい(常に教師の援助を必要とする)。

実際に見たり聞いたり調べたことがあるとする回答が、校種が上がるにつれ多くなっている。

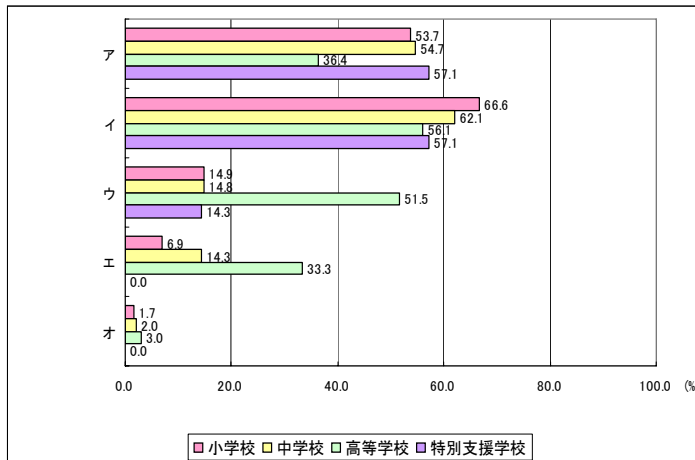
また、「ない」と回答したものについては、「学校ではフィルタリングがかかっている見れない」とか「携帯電話は基本的に持たせないから」といった理由があった。

このことに関しても校種が上がるにつれて増えている。

問2 問1で「ア ある」と回答した場合、それはどのような内容ですか。(1)～(3)について教えてください。(複数回答可)

(1) 学校非公式サイト(学校裏サイト)の存在

- ア 特定学校非公式サイト
- イ 一般学校非公式サイト
- ウ スレッド型学校非公式サイト
- エ グループ・ホームページ型非公式サイト
- オ その他



※「オ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 調べてみたが発見できていない。
- SNS
- 上記の検索サイト
- 上記ウ以外の区別がつかないが調べたことがある。

【中学校】

- 学校裏サイトの存在はない。
- 個人開設のブログ
- 裏サイトについては調べていない。

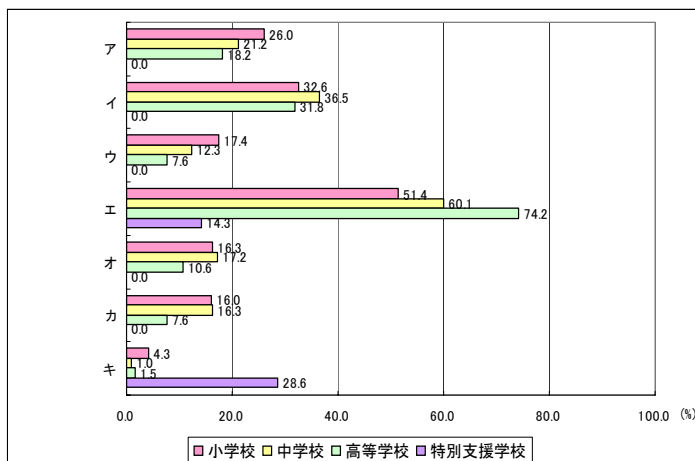
【高等学校】

- 現在、ないと思われる。
- 特定不能

ほとんどの校種で、5割以上が特定または一般学校非公式サイトを、実際に見て調べている実態がある。

(2) 児童・生徒にとって有害又は不適切な情報のあるサイトの例

- ア ポルノ画像や風俗情報を載せたサイト
- イ 出会い系サイト、家出サイト
- ウ 暴力・残虐画像や情報を集めたサイト
- エ 他人の悪口や誹謗中傷を載せたサイト
- オ 犯罪や自殺を助長するサイト
- カ 薬物や麻薬情報を載せたサイト
- キ その他



※「キ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 学校のインターネットでは、フィルタリングのため検索できない。
- 調査したが、裏サイトを発見できていない。
- 学校や地域情報を含めた雑談型のスレッドサイト(例、爆サイなど)は、すべてを含むと思われる。
- 職員研修等、学校全体としては取り組んでいない。
- 特定の児童等の名前がないかの確認をした。
- ゲームサイト

【中学校】

- 振り込め詐欺等
- 個人開設のブログ

【特別支援学校】

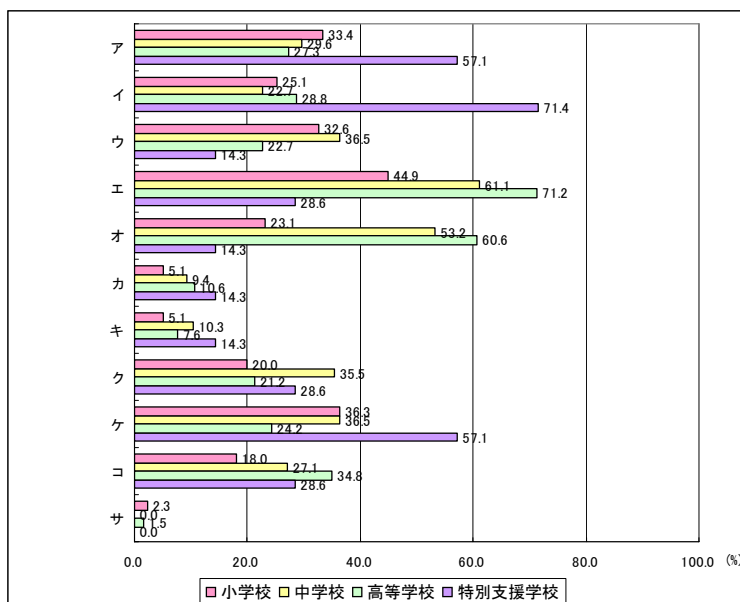
- 広告について
- 無料の携帯ゲームサイト等

一番問題とされているサイトが、「他人の悪口や誹謗中傷を載せたサイト」であり、全校種で5割以上となっている。

次いで「出会い系サイト、家出サイト」「ポルノ画像や風俗情報を載せたサイト」となっている。

(3) インターネット利用

- ア ネットショッピング
- イ ネットオークション
- ウ チャット
- エ ブログ
- オ プロフ
- カ SNS
- キ アバター
- ク チェーンメール
- ケ コンピュータウイルス
- コ 携帯・ネット中毒
- サ その他



※ 「サ その他」の主な回答内容

【小学校】

- ネットワークでフィルタリングされていて見られない状況 5
- メール（ネチケット）
- 警察関係のホームページ
- 学習での資料・調べ学習

ブログ、プロフに関しては、中学校・高等学校で5割を超えているが、その他の項目に関しては、ほとんどの校種で低い結果となっており、教師が実際に機能やサービスについて実態の把握が十分でない状況がある。

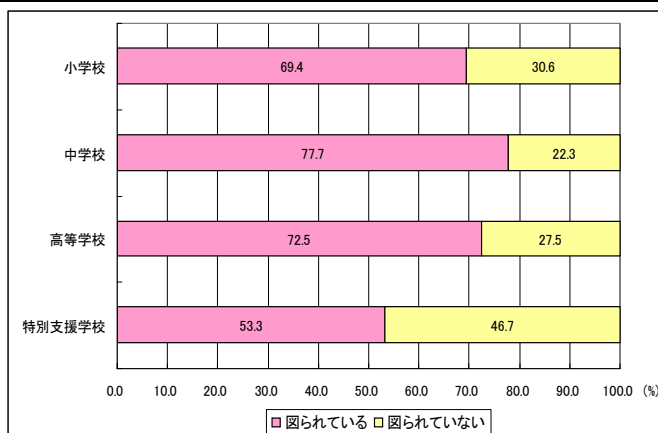
これからの指導上の課題が明確になってきた。

今後情報モラルの指導を行う上で、教師自身が実際に児童生徒が利用しているサービスなどを使ってみて、そこに潜む問題を確認したりすることも必要となる。

Ⅷ インターネット利用上の問題発生時の対処方法について

問1 あなたの学校では、ネットワークを利用する上で、問題が発生した時の対処方について全職員の共通理解が図られていますか。

- ア 図られている
イ 図られていない



※「イ 図られていない」の主な回答内容

【小学校】

- 情報教育に関する研修が不十分で、共通理解が図られていない。
- 今後職員研修等で取り組む予定である。
- これまで問題が発生していない。
- ガイドラインに組み込まれていない、マニュアルがない。
- これまで必要性をあまり感じていなかったため想定していなかった。
- インターネットが教育委員会経由のため、問題が発生した場合は教育委員会が対応してくれる。
- どのような対処の方法があるか分からない。
- ネットワーク環境の整備がまだ不十分である。
- インターネットが接続されていない。
- 利用する際に担任で指導することになっているので、これらの問題発生は考えられない。
- ネットワークだけではないが、学校危機管理としては、共通理解している。
- 校区がインターネットのサービス外で、家庭ではだれも利用していない。
- 児童の利用状況を見て早いうちに対応したい。
- 情報教育の教育課程がまだ作成されていない。
- 利用頻度が低く、問題も発生していない。

【中学校】

- 職員研修での共通理解が不十分である。
- ネット環境が悪く、現在は特に問題と感じていない。
- マニュアルの作成がなされていない。また、教師が問題サイトの現状を把握していない。
- 市教育委員会とプロバイダで契約されているので、相談で対応でき、危機感はない。
- 現在のところ、大きな問題は発生していない。
- 対処療法で指導してきた部分があり、今後検討していく必要がある。
- シンククライアント方式で、すべてを町教委に依存している。
- 今のところ個々で対応していけばよいと考えている。
- 利用頻度が低く、問題も起きていない。
- パソコンを使用するときは、必ず教師が一緒にいる。
- 特に問題が発生していないということもある。インターネットは家庭での利用がすべてのため、もし問題があってもなかなか学校の知るところにならないという面があるのかもしれない。
- 未然防止についての確認を行なっている段階である。

【高等学校】

- 問題発生については、学校全体の課題としての意識が低い。
- まず、管理職・生徒指導・ネットワーク管理者へ報告し、その後対応を検討する。
- 職員の研修が進んでいない。
- ネットでの問題事案の発生例なし。学校裏サイト等の定期的なチェック等を行っていないため対応については決めていない。
- マニュアル化されていない。

【特別支援学校】

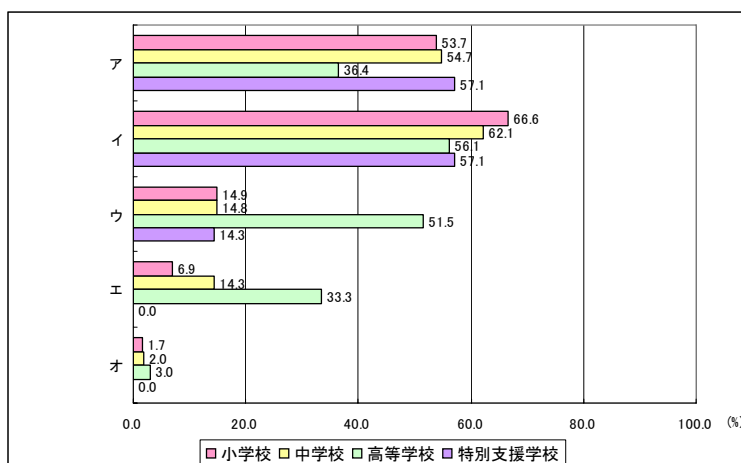
- 情報は提供しているが、対処法は定着していない。
- 三学期に実施予定。
- マニュアル等を作成していない。

問題発生の対処法については、7割程度が全職員の共通理解が図られていると回答している。

「図られていない」とした主な理由には、「情報教育に関する研修が不十分」（小）、「マニュアルの作成がなされていない」（中）、「学校全体の課題としての意識が低い」（高）などがあった。

問2 問1で「ア 図られている」と回答した場合、どのような内容を共通理解していますか。（複数回答可）

- ア 書き込み内容やURLの確認・保存（プリントアウト）をする
- イ 掲示板等の管理者やプロバイダへの削除依頼をする
- ウ 警察や法務局などとの連携を図る
- エ 文部科学省が作成した「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集」を利用する
- オ その他



※「オ その他」の主な回答内容

【小学校】

- 教育委員会と連携を図る。
- 担任や担当者、管理職に連絡。事実を確認し事後指導と今後の指導について検討共通理解を図る。
- データ管理の仕方、USBメモリ等の保管に関すること。
- フィルタリングで掲示板や有害サイトにアクセスできないが、もしアクセスできた場合、業者にできないようにしてもらう。
- 学校の各パソコン・プリンタ等の利用の仕方の共通理解
- 保護者との連携、対応
- セキュリティポリシーの作成及び配布
- 学校の裏サイト等が現在のところ確認されていない。

【中学校】

- パソコン系の職員を通じて管理職への即時報告
- 町教育委員会と協議しながら随時対応していく。
- 生徒指導部会で事例集約・分析・対応策の検討。その後、全職員に周知。対応策の実施。
- 機器のトラブルに関しては情報係へ、生徒のトラブルに関しては生徒指導部へ報告し対応する。

【高等学校】

- 学校で策定したセキュリティポリシーや県教委「県立学校における情報セキュリティに関する手引」に基づいて対処する。
- まず生活係に報告し、その後関係の係と相談し対応する。
- 情報処理教育係へ連絡し、委託業者と連携して事態改善を図る。
- パソコン・メモリ等の管理及び、問題発生時はネットワークから外す。

【特別支援学校】

- 本校で作成しているセキュリティポリシーに沿って対処する。
- 問題が発生したとき情報教育係を中心に対応している。
- 職員の情報モラルについては共通理解している。

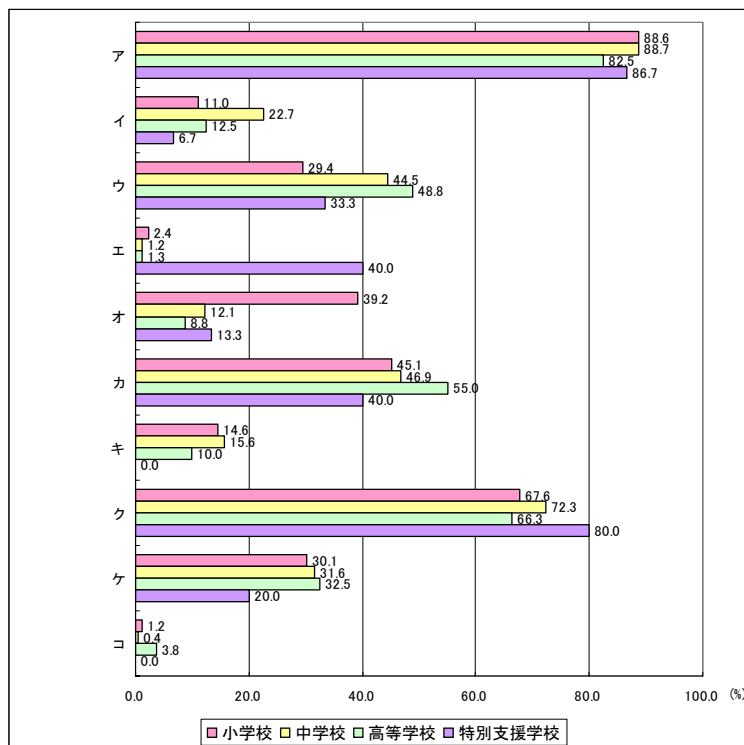
問題発生時の対処法について、書き込み内容のプリントアウトと掲示板等への削除依頼について約6割が共通理解されている。

しかし、4割以上では共通理解が不十分という結果であった。

Ⅸ 情報モラルの指導の推進に必要な取組について

問1 今後、あなたの学校で情報モラルの指導を推進する上で必要と思われる主な取組を3項目答えてください。

- ア 職員研修
- イ 各教科での指導
- ウ 道徳や特別活動（学活やLHR）における指導
- エ 生活単元学習など各教科等を合わせた指導時間における指導
- オ 総合的な学習の時間における指導
- カ 問題発生時における対応
- キ 法令（著作権等）に関する指導
- ク 保護者との連携
- ケ 関係機関との連携
- コ その他



【小学校】

- 職員の情報モラル事例への認識の向上
- 人権教育との関連付け
- 全教育活動を通じた計画的な指導
- 指導方法のマニュアル（細案），教材の作成
- 各教科・領域等での指導計画の整備
- 明確なカリキュラムの作成（総合的な学習の時間及び学級活動）
- コミュニケーション科での指導

【中学校】

- 関係機関と連携した研修（具体的な操作や内容が分からない）

【高等学校】

- 現時点ではネットワークを使用して校務等行っておらず，職員が情報モラルの必要性を肌で感じていないので意識がないのが現状である。状況が変われば必要に迫られ職員の研修や指導方法等が改善されるものとする。
- 全体計画の作成
- 情報モラル等を指導する年間指導計画

今後の必要な指導としては、「職員研修」が全校種で一番多く、次いで「保護者との連携」「問題発生時における対応」などの順となっており、学校が最も必要としていることがこの結果から明確になってきた。

本県の重要課題として今後取り組むべきこととして絞られてきた。